

監 査 報 告 書

令和7年5月22日

学校法人中日学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 中日学園

監事 佐藤 武久 

監事 永井 孝昌 

私たち学校法人中日学園監事は、私立学校法第52条および学校法人中日学園 寄附行為第8条の規定に基づき、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)における法人業務、収支及び財産、並びに理事の職務執行の状況を監査いたしました。私立学校法第56条の規定に基づき、その結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査方法の概要

- (1) 私たちは、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決議書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務、収支及び財産の状況を調査し、また、計算書類を確認し検討をおこないました。

2. 監査の結果

- (1) 事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表、及び基本金明細を含む。)、並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び学校法人中日学園寄附行為に従い、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関する決定、理事の職務執行及び業務の報告に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上